

令和 7 年 8 月 5 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 齋藤 一也

組合規約の一部変更について

組合規約第 4 条「別表 1」に、

「(株)H a n a P l a n 東京都世田谷区」を加える。

この規約は、令和 7 年 7 月 30 日から施行し、令和 7 年 6 月 21 日から適用されます。

以上